

AOKI

第47号

平成24年 11月1日

青木村議会へアクセス E-mail: gikai@vill.aoki.nagano.jp

青木村議会だより



発行／青木村議会
編集／議会報編集委員会
印刷／(株)アオヤギ印刷



第46回青木中学校文化祭「こまゆみ祭」



青木村保育園の運動会

主な記事

平成24年第三回定例会 …	2～4
常任委員会報告 ……………	5～9
本会議討論 ……………	9
一般質問 ……………	10～14
議会の動き ……………	15
議会日誌・住民の声 ……………	16

平成二十四年

第二回定例会

平成二十四年第三回定例会は、去る九月四日に招集され、十二日までの会期で行われました。報告二件、平成二十三年度の決算の認定八件、条例改正、教育委員会委員の任命、寄附採納、平成二十四年度補正予算で、慎重審議の結果、全ての案件について原案のとおり可決されました。また、一般質問では五人の議員から村政に対する意見や質問がなされました。

村長あいさつ (要旨)

本定例会は平成二十三年度予算執行の決算についてご検討及びご承認をお願いする定例会であり、更に平成二十四年度事業の補正予算についてもご審議頂きたく、ご提案申し上げます。

平成二十四年度の村の計画した事業については、お陰をもちまして多くの事業の入札とその工事を実施致し、順調に推移しております。さて、村内全般の経済、特に製造業の受注と生産については依然低迷の域を脱し得ず、又、消費マインドの低迷等々先行き不透明な状況が続いており、行政もそれらを踏まえて、今後とも住民の安心安全な

生活支援等に十分な目配りをしている所存であります。

平成二十三年度決算につきましては、一般会計、諸特別会計とも余力ある実績で、両者合わせ期末の基金積上げ三億五百万円を含め、六億三千百万円余と何れの会計も黒字の決算であります。但しこの金額のうち一億二千七百万円は二十四年度当初予算に組み込み済みであります。総体的に財政状況は堅実な推移と判断しております。

補正予算案件の新規事業として当郷日向団地の約束事である第二組合の集会場の建設があります。



人工芝となり、フットサルもできる
運動公園テニスコート



高齢者生活支援ハウス

平成23年度に
実施した事業
(抜粋)



村のマスコットキャラクター
「アオキノコ」



消防ポンプ自動車購入

今後とも村の重点課題であります福祉、教育、子育て支援、引続いての若者定住住宅建設による人口増加施策に目を向け、また道の駅を起点とした観光施策の強化、鳥獣対策にも格別の取組みをしましてまいります。各提出案件につきまして、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。



報告事項

報告第一号

健全化判断比率

すべての地方公共団体は「地方公共団体の健全化に関

する法律」に基づき毎年度の決算により健全化判断比率を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならぬとされています。

青木村は、それぞれの指標で早期健全化基準を下回っており、村の健全化は保たれていないと判断しております。

■健全化判断比率

指標の名称	青木村の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.0	20.0
連結実質赤字比率	—	20.0	30.0
実質公債費比率	10.5	25.0	35.0
将来負担比率	—	350.0	

■資金不足比率（資金不足が生じていない）

会計名	青木村の比率	経営健全化基準
簡易水道特別会計	—	20.0
特定環境保全公共下水道事業特別会計	—	20.0

報告第二号

資金不足比率

公営企業を経営する地方公共団体は、毎年度、公営企業会計ごとに資金不足比率を、監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表しな

ければならないとされています。

青木村における公営企業会計はいずれも資金不足を生じておりません。

議案

議案第一号～議案第八号

平成二十三年度青木村一般会計決算の認定～青木村後期高齢者医療特別会計決算の認定

上原代表監査委員より決算審査報告があり、審議の結果一般会計及び特別会計とも認定されました。

議案第九号

青木村福祉医療費給付条例の一部を改正する条例について

十月一日から、福祉医療費給付金の支給年齢を満十五歳から満十八歳までに引上げるものです。

議案第十号

特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

国の法改正に伴い、「体育指導委員」から「スポーツ推進委員」に名称変更するものです。

議案第十一号

教育委員会委員の任命について

委員として長い間ご苦勞頂いております中挾地区の塩澤真由美さんが任期満了となりましたが、再任され引き続き、ご苦勞頂くことになりました。

議案第十二号

寄附採納について

次の方々から寄附の申し出があり、ありがたく採納させていただきました。

一、株式会社キャステク

代表取締役会長

関文彦氏

代表取締役社長

増田 公男氏

二百万円

（一般寄附金として）

一、国際ソロプチミストアメリカ日本中央リジョン

国際ソロプチミスト上田会長 小林 恭子氏

十万円

（小：中学校図書館充実のための寄附金として）

議案第十三号

平成二十四年度青木村一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ六千七百七十六万七千円を追加し、二十七億四千五百七十一万一千円とするもので、歳入では商工費県補助金九百七十七万六千円の増、基金繰入金七百一十一万九千円の増、前年度繰越金三千五百七十五万二千円の増が主なもので、歳出では、村例規集のデータ更新等委託料一千二十七千円、当郷日向地区に建設する集会施設の設計及び建設工事費一千六百十六万八千円、観光施設整備工事三百三十八万一千円、防火水槽新設工事四百七十二万五千円、県宝に指定された村松区宝篋印塔の案内板及び上屋建設費百四十七万五千円、体育施設工事請負費二百二十二万六千円の増などが主なものです。

議案第十四号

平成二十四年度青木村介護保険特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ二百三十一万二千円を追加し、五億四千九百六十四万七千円とするもので、歳入は繰越金のみ、歳出では過年度返還金二百二十六万一千円の増が主なもの です。

平成23年度決算総額

(一般会計・特別会計)

※合計金額は万円以下切り捨ててあります。

歳入

48億2,165万円

歳出

44億9,960万円

●その他の内訳

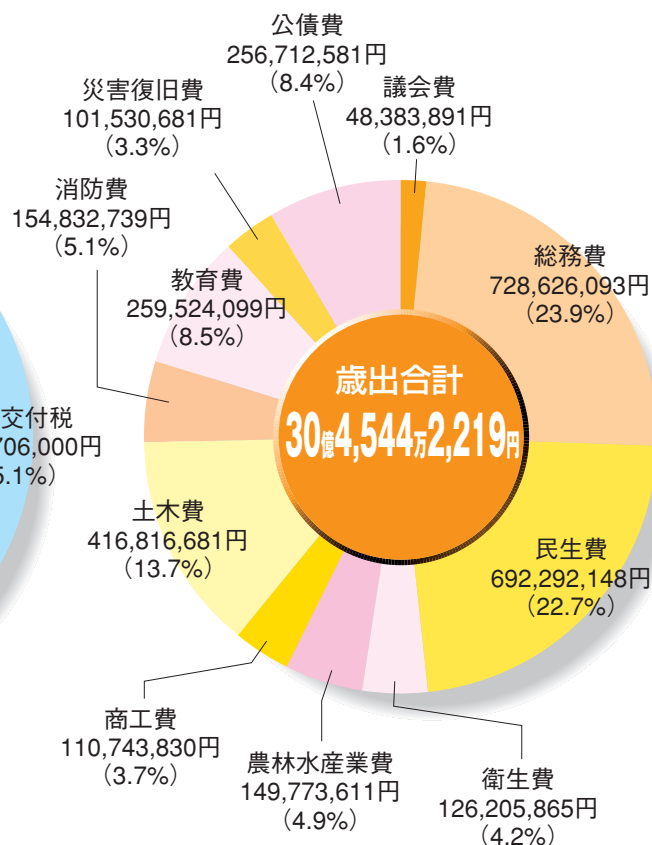
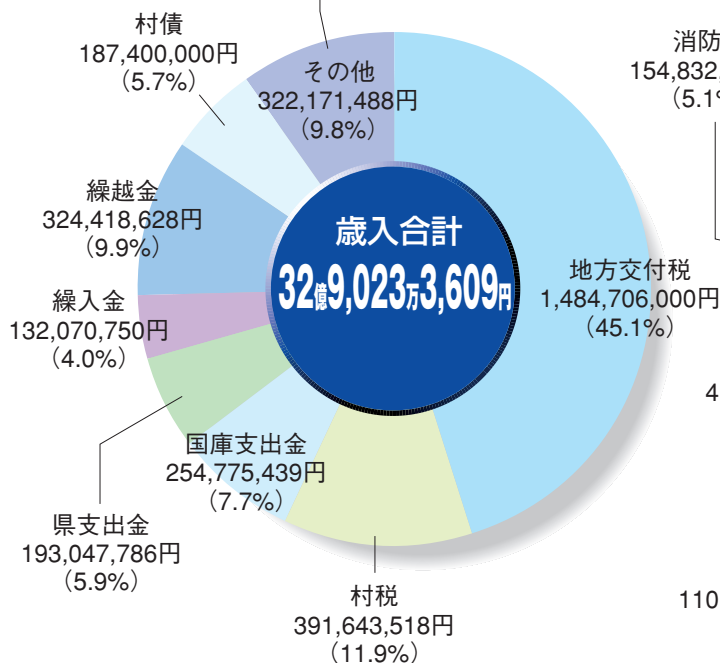
地方譲与税	33,489,039円
地方消費税交付金	39,324,000円
自動車取得税交付金	6,359,000円
地方特例交付金	7,602,000円
分担金及び負担金	26,081,996円
使用料及び手数料	80,237,129円
諸収入	118,691,129円
その他	10,387,195円

一般会計

歳入 32億9,023万円

歳出 30億4,544万円

※一般会計金額は万円以下切り捨ててあります。



特別会計

会計名	歳入	歳出
国民健康保険特別会計	5億4,748万円	4億9,916万円
簡易水道特別会計	1億2,477万円	1億1,564万円
別荘事業特別会計	2,526万円	1,770万円
地域開発事業特別会計	71万円	0円
下水道事業特別会計	2億7,866万円	2億7,303万円
介護保険特別会計	5億938万円	5億443万円
後期高齢者特別会計	4,513万円	4,417万円

※特別会計金額は万円以下切り捨ててあります。

常任委員会報告

総務建設産業委員会

平成二十四年第三回青木村議会定例会本会議で、総務建設産業委員会に付託された案件、質疑、答弁は次のとおりです。

尚、委員会審議は九月十日に行われました。

議案第一号

平成二十三年度青木村一般会計決算の認定について

村民税不納欠損額の前年度比大幅増加要因は

税務係長答弁

少額分納者の完納不可能者を生活困窮者と位置付け欠損処分対象とした事による。

長野県滞納整理機構の費用対効果は

税務係長答弁

収納額百九十万円、滞納整理機構への負担金百四十六万円、差引四十四万円の結果から効果はあったと判断する。

バスターミナル喫茶店の経営、運営に対して行政からの要望等は出来ないか

村長答弁

個人的に経営を任せているので行政からの経営指導は出来ない状況にある。

村営バスの利用状況は

総務企画係主査答弁

利用者は二万人前年比八十%、運賃収入は前年比九十二%であり、無料である高齢者の利用が減少していると思われる。

正規消防団員への消費券給付を消防協力員へ給付も考慮してはどうか

総務課長答弁

消防作業と出勤の関係を鑑みて給付を考えるが現時点では現状の給付で良いと判断する。

防火水槽の整備状況について

総務企画係主査答弁

防火水槽蓋掛けは青木の森二基が未整備、防火水槽の更新、新設は設備状態、住宅環境等を勘案して計画していく。

村営住宅、教員住宅の状況について

産業観光係主事答弁

収入未済額は、平成二十年からのもので三百七十万



新設地下式防火水槽

円十件、空屋は村営住宅が九十戸の内一戸、教員住宅は九戸の内二戸である。未収金の回収対応は滞納額の多いものから順次折衝し解消に向け努力している。

市民農園の使用状況と使用条件について

産業観光係主事補答弁

今年度は、三十区画中十二区画九名が利用前年比一名減、使用者は東京二名、神奈川二名、上田市五名、使用条件は一区画年七千円で二区画以上は一区画使用料が年千円減額となる。

コンバラ原材料購入費予算六十万円に対し、不用額四十八万円と多額の要因は

建設産業課長補佐答弁

以前の村一括購入を今年度は六十キログラムを村購入、残量は加工組合で直接購入した事による。

有害鳥獣駆除委託の成果は

建設係主査答弁

駆除実績は、鹿百十頭、猪八頭、小動物二十三頭、

鳥二百八十羽の成果があり年々倍増している。

入奈良本牧場での藁麦栽培の成果は

建設産業課長補佐答弁

藁麦新品種の「タチアカネ」を本村の特産品化に向け試験栽培を実施中であり産地化へ振興を図っている。

地籍調査の実施状況について

建設係主査答弁

現在、入田沢弘法地籍を調査、進捗率は約七%、山

林を除くと約四十%である。不動産売買後の登記、災害復旧工事による公図との不一致等の問題がある。

観光旅費について観光宣伝はどの様に行なったか

産業観光係主事答弁

青木小学校修学旅行と併せて東京浅草駅にてピラ配り等観光PRを実施。又、東京国際フォーラム「町イチ、村イチ」物産展への参加も行った。

橋梁調査内容と結果は

建設産業課長補佐答弁

九十七橋の点検を行ない、内八十四橋が修繕を必要とし、内六橋が五年以内程度での修繕を必要とする。

災害復旧工事の状況は

建設産業課長補佐答弁

二十二年度事業として公共事業四ヶ所、村単一ヶ所、二十三年度事業は七ヶ所の土木工事を行った。農業施設災害は二十二年度繰越四ヶ所、二十三年度事業八ヶ所を実施した。林業災害

は二十二年度繰越事業で十三ヶ所実施した。県の工事は進行中の所があり大きな費用が動いている状況である。

賛成討論

居鶴 貞美議員

歳入では、四大財源の地方税、地方交付税、国庫金、地方債は二十三億千六百万円で前年比八億千二百万円減少し七〇・三%を占めております。国庫金の大幅な減少によるものです。地方交付税は四年連続で増加し望ましい事です。自主財源の村税は三億九千万円で前年比四百万円増加しております。村民税の個人分、法人分で七百万円増加、固定資産税で五百万円減少等によります。徴収率は対前年度〇・七%向上し九十四・九%ですが、自主財源の確保からも、初期段階での折衝強化等更なる努力が望まれます。歳出では、ハード事業では、人口増加策としての辻田第二団地、三棟、湯坂団地一棟、村の安全対策としての消防費で防火水

槽の新設二件、蓋架工事七件、消防自動車購入一台。災害復旧事業で、農地農業用施設、十二ヶ所、林業施設十三ヶ所、公共土木施設十二ヶ所実施されました。ソフト事業では、防災気象観測システム構築・導入又、元気づくり支援金事業のマスケットキャラクターの制作、活用による村のPR活動が特筆されます。村の活性化と住みよい村づくりに積極的に事業展開されました事を高く評価し賛成討論と致します。

反対討論なく全員賛成にて原案のとおり認定しました。

議案第四号

平成二十三年度青木村別荘事業特別会計決算の認定について

別荘管理収入減額理由と不納欠損額の発生理由は

税務係主査答弁

二十三年度末二十五名百七十二件の滞納あり、景気悪化による支払能力低下が原因と考える。不納欠損は



コンバラの実

十名四十四件で住所不明者、滞納時効で不納欠損処理した。

別荘事業委託料の内容は

税務係主査答弁

除雪委託料百六十一万円
大雪で稼働率昨年比倍増、
夜間の警備パトロール委託
料二十八万円である。

賛成討論

内藤 賢二議員

歳入では、管理収入の減、
収入未済額が実質増となり
今回収入未済額の一部を不
納欠損額として処理されま
した。

歳出では、道路・水路の
改修と除雪費の増及び河川
改良工事費三百万円の負担
金支出により、前年対比十
九・一％の増額となってい
ます。又、一般会計への事務費
経費分としての繰出金が前
年より二百万円減の百五十
万円となりました。

造成区画数・販売済区画
数・建築済戸数共に例年と
かわりなく、永住戸数が二
戸増え二十六戸となってい

ます。

管理収入の減額と年々増
加傾向をたどる未収金は維
持・管理・保守の点から危
惧されるところであります。
未収金の早期回収と不納欠
損のない事業運営を要望し
ます。

別荘地は山間の傾斜地に
点在し、そのつど補修、修繕
等を行っているところではあ
りますが、安心・安全面か
ら今後とも管理体制の強化
を望むところであります。

造成地に於いては、未販
売区画八戸の早期完売と未
建築区画百六十五戸の建築
を促進して頂くことをお願
いし賛成討論とします。

反対討論なく全員賛成に
て原案のとおり認定しまし
た。

議案第五号

平成二十三年度青木村地域開 発事業特別会計決算の認定に ついて

質疑、討論なく全員賛成
にて原案のとおり認定しま
した。

社会文教委員会

平成二十四年第三回青木
村議会定例会議において
社会文教委員会に付託され
た議案の質疑・答弁は、次
の通りです。尚、委員会審
議は九月七日に行われまし
た。

議案第一号 平成二十三年度 青木村一般会計決算の認定に ついて

児童福祉費負担金減について

保育園長答弁

対象者は、前年度より三
名減(百三十八名)。さらに
平均所得の減少により負担
金額が減った。

滞納未済額について

保育園長答弁

滞納の原因は大口の人が
若干増えている。徴収につい
ては、翌月に個別等により
お願いしている。

早期保育、延長保育、一時的 保育の実状は



元気に遊ぶ保育園児

保育園長答弁

利用園児数は、早朝保育
三十二名、延長保育九十一
名、一時的保育は二十六名
(合計で百四十九名)前年比
では微減であるが、一時保
育は倍増している。

体育館・運動公園の使用料の 村内・外の現状は

教育係長答弁

総合体育館・運動公園につ
いては季節的要因もある。合
宿期(七・九月)は村外の人の
利用が多い。村内・外で、前年
比九・六％増の利用だった。

美術館の現状と今後の対応に ついて



青木村郷土美術館

公民館長答弁

三千七百五十二名の入場者だった喫茶室は減少した。今後は人を引きつける企画をし、入場者数を増やしていきたい。

教育委員会の事務局体制は少人数で大丈夫か

教育長答弁

現在五名で対応し、各自が二つ以上の職務を兼務している。先日、県の教育委員会が青木に来て意見交換会をした。青木は県下でも注目されている。

小学校管理費・工事請負費と備品購入の内訳は

教育係長答弁

給食室の給湯配管・温水器の取付工事、備品購入は改訂に伴う教科書・机・椅子などが主である。

文化財保護費の補助金の内訳は

公民館長答弁

民俗芸能七団体に三十五万円、義民顕彰会に二十万円、中村地区の櫓保護に二万八千円を出している。

教育長答弁

伝統文化の発展をさせた

い。昨年は、岩手県田野畑村へ義民大鼓の皆さんと一緒に行き、交流を行ってきた。

犬の登録数と新規登録数、狂犬病の状況は

国保衛生係主査答弁

村内の登録数は約三百頭、新規登録数は二十五頭、登録手数料は三千円、注射済手数料が五百五十円、狂犬病は戦後日本にはない。

ワクチンの接種緊急促進事業の実状は

住民福祉課長補佐答弁

子宮頸癌二百三十七回で九十四名が受診、ヒブワクチンは百九回で七十六名。小児用ワクチン百二十三名で七十四名が受診。

子ども手当の対象者は

住民福祉課長答弁

二十三年度に二度の法改正があり、二十四年四月からは名称が児童手当となっているが、二十三年は、四百十五名が対象。今年度から十八才までの医療費の無料化も始まる。

賛成討論

小林和雄議員

民生費では平成二十二年と比較して約十六%アップの六億九千二百二十九万二千円と上昇し、また衛生費でも平成二十二年度と比較して約十二%アップの一億二千六百二十万六千円となっています。義務的経費の自然増分もありますが、決算状況を見れば村民の期待に応えるよう努力されていると思われれます。

教育費については教育長が就任して以来、様々な成果を上げており、特に学校教育では保、小、中の一貫教育を始めとして、保育園から中学生までの十五才教育に力を入れたり、タブレットパソコンを導入した教育に力を入れています。人件費でも教師の確保に村費を投入するなどの、教育の青木村をめざしています。今後、一層村民の負託に応えるよう要望しまして賛成討論とします。

反対討論なく全員賛成にて、原案のとおり認定しました。

議案第二号 平成二十三年度青木村国民健康保険特別会計決算の認定について

収入未済額・不納欠損額が増えているが対策は

国保衛生係主査答弁

二・二%の増で職員全員で収納率のアップをめざしている。不納欠損者は十一名で所在不明が五名、時効が六名。

人間ドックの受診の現状は

国保衛生係主査答弁

一泊二日が六名、一日ドックは七十五名。呼びかけ・チラシ等々を広めていきたい。

賛成討論

川崎 攻議員

歳入総額で五億四千七百四十八万五千円、歳出総額は四億九千九百十六万七千円、歳入歳出差引残高は四千八百三十一万八千円で、歳入については国保税が前年比で五百六十八万二千円増の一億七百六十九万二千円、二百二十三万四千円

の不納欠損処理がされ、収入未済額も一千六百六万九千円があります。歳出については前年比で保険給付費は三千三十二万四千円の減、後期高齢者支援金は二千九百五十五万四千円の増であり、保険給付費の大半である療養諸費は五・二%の減となり、高齢化率が三十三%の中、高額療養費は二十四・一%の減。

今日の情勢のもとで、少子高齢化が進行する中で厳しい側面もありますが、人間ドックのいっそうの推進により早期発見を心がけ村民が安心して医療が受けられる国民健康制度の充実をめざして、引き続き関係者のご奮闘を期待して賛成討論とします。

反対討論なく全員賛成にて、原案のとおり認定しました。

議案三号 平成二十三年度青木村簡易水道特別会計決算の認定について

不納欠損額・収入未済額の実状は、解決の方策は

上下水道係主査答弁

生活困窮者三件、未済額は、七百十四万七千八百七十五円、滞納世帯数は百五十四件。税務係や滞納整理機構と協力して徴収の努力をしていく。

討論なく、全員賛成にて、原案のとおり認定しました。

議案第六号 平成二十三年度特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の認定について

収入未済額の実状は

住民福祉課長補佐答弁
滞納者が七十世帯。

セシウム検査結果は

住民福祉課長補佐答弁

セシウム検査の結果は健康に問題はない。

討論なく全員賛成にて原案のとおり認定しました。

議案第七号 平成二十三年度青木村介護保険特別会計決算の認定について

介護保険料の収入方法が七段階に分れているが各段階に何名いるのか

地域包括支援センター主任答弁

- 第一段階／三名
- 第二段階／百七十九名
- 第三段階／二百四十九名
- 第四段階／二百五十六名
- 第五段階／三百二十九名
- 第六段階／四百十名
- 第七段階／百十八名

賛成討論

川崎 攻議員

歳入総合計で五億九百三十八万円、歳出総合計額は五億四百四十三万円で、残高では四百九十四万九千円。歳入については介護保険料が七千八百三十九万八千円、前年度より微増となっています。歳出については保険給付費が前年度より三百二十七万八千円の増、地域支援事業費が前年より四百七十九万四千円の増、介護保険料の収入未済額も百六万強あり改善も必要です。二十四年度新たな負担増もあり大変な状況が続きますが、要介護・一人暮らし世帯も多い中

での関係者、職員のご奮闘を期待して賛成とします。

反対討論なく、全員賛成にて原案の通り認定しました。

本会議討論

小林 和雄議員

総務費では、平成二十二年度からの情報通信事業が完了し村内で、千六百三十一件が加入しており更に有効な利用を望まれます。

民生費、衛生費ではそれぞれ、平成二十二年度と比較して約十六%アップの六億九千二百二十九万二千円、衛生費も十二%アップの一億二千六百二十万六千円となっており特に地域包括支援センターを中心に老年寄りの病氣予防に力を入れています。

また農林水産業費では治山関係で十ヶ所の保安林改良、土木費では、住宅改良費で、地域優良賃貸住宅湯坂地区建設一戸、若者定住促進住宅辻田第二団地建設三戸等若者人口増加対策等

議案第八号 平成二十三年度青木村後期高齢者医療特別会計決算の認定について

討論なく全員賛成にて原案のとおり認定しました。

を推進しています。

農林、土木関係に関連して災害復旧事業で、三十七ヶ所、一億一千万円程となり災害関連事業にも力を入れる事になりました。

教育費では、沓掛教育長が就任して以来様々な成果を上げており、保・小・中一貫教育に力を入れあおきつ子教育を軌道に乗せております。人件費も、小、中学校合わせて、四名の村費教員の外、特別支援教育指導員等七名の指導員、非常勤講師等を配して特長ある青木村の教育の充実を図っています。

今後、より一層村民の負託に応えていただくよう村理事者及び職員に要望致しますして賛成討論と致します。

第三回青木村 議会定例会

一般質問

川崎 攻議員

- 一、消費税増税で村民生活はどうなる
一〇%増税に反対する
- 二、TPP参加に反対の声を上げよう
- 三、オスプレイ低空飛行は長野県下、十市町村にも
及ぶ反対の声を
- 四、住民要望についての考えは



TPP参加の場合、青木村の米は、自然は

一、消費税増税で村民生活はどうなる一〇%増税に反対する

(問) 国民の過半数以上が反対しているのに、民自公が賛成し国会で通過しました。今後の私達の生活はどうなるかは明らかです。長野県内の市町村会議でも二十八議会が消費税反対の意見が採択されています。村長は消費税増税はやむを得ないと六月議会でのべましたが、現在もそうか。

村長答弁

国の借金が一千兆円あるので先送りできない。庶民は上げない方が良いがやむを得ないと思う。動向を見守っていきたい。

(問) 増税になった場合、低所得者、中小零細の企業、商店は大変、又、村への税収にとっても大変、それでも賛成か。

村長答弁

影響はある、憂慮されると思うが何%かは還元される(低所得者方針もあり)

二、TPP参加に反対の声を上げよう

村長答弁

(問) 県民の六人に一人の人が反対している。国会でも超党派の議員が反対しAPECと国連総会での交渉参加の反対決議を採択した。村長は町村会にも参加し反対だと思いが、改めて見解を

村長答弁

長野県の町村会も反対している。村としても反対している。農業問題は深刻になると思うので、県町村会の方針に沿って反対していく。

三、オスプレイ低空飛行は長野県下、十市町村にも及ぶ反対の声を

(問) オスプレイ低空飛行は長野県下の十市町村に及ぶが、村長はご承知か、反対の声を上げてほしいが

村長答弁

オスプレイの飛行ルートは県下の北信と聞いている。オスプレイはそんなに事故を起こしているとは思っていない。日本の防衛にとって必要と思っているが、今後の動向を注視していきたい。

(問) 脱原発をめざす取り組みが全国で、上田でも取組まれています。村長にはもっと積極的に再生可能な自然エネルギーへの転換をしてほしいが。

村長答弁

脱原発からも自然エネルギーへの転換は認識している。静観はしていない。小学校体育館に太陽光発電設置の申し入れを行っている所だ。

四、住民要望についての考えは

(問) 北信セメント跡地利用についての状況は

総務課長答弁

この計画は県のまちづくり交付金の対象となっており、用地買収問題では認可が下りる十一月まで契約をストップしている。以降予算計上し提案する。

現在、若手職員十一名で視察研修している。一般の公募もする。

(問) 青木診療所の長期的展望をどう見ているのか

村長答弁

先生も元気のうちは、現状維持で対応させて載きたい。課題「道の駅」での看板・窓口はあるのか。農業の荒廃地はどこまで進んでいるのか

建設産業課長答弁

六月下旬に建物内に看板を設置し、職員を一人増やした。荒廃地は農業委員会でも調査中であるが、昨年より若干増えていると思われる。

山本 悟議員

一、全国村長サミットについて

二、二酸化炭素「CO₂」排出権と村としての対応について

三、村、公共施設を利用した発電の利活用について

一、全国村長サミットについて

(問) 七月十四日、十五日木島平村で木島平村、「財」自治総合センターの主催、長野県及び総務省、全国町村会等の後援により全国百八十四村有る中で十一道県四十六人の

村長が参加され第一回全国村長サミットが開催された。

目的については、

農山漁村の文化や豊かな自然を新たな視点でとらえ、見つめ直し、情報交換と連携を深め村の存在を全国民にア



木島平村で開催された全国村長サミット

ピールするためとしている。

芳川木島平村長さんからの参加要請、サミットの内容及び感想、自立を選択した当村の評価、二回目を青木村で開催して欲しいと要請が有ったらどうされるか伺いたい。

村長答弁

芳川村長さんが来村され参加の要請があり初日のみ出席した。

内容的には特別講演「日本の農山漁村が輝くとき」と題して東大教授の姜尚中^{かんさんじゅん}さんの話と分科会が有り意見交換が有った。少子高齢化、福祉、産業振興等共通課題に対する話し合があつた。自立を選択した村が集まって問題点等を話し合うことは有効だと思ふ。

自立している評価については特に村外からも自立して良かったと言われ、又自賛もしている。

当村での開催要請があれば今までも義民・オカミ・東山道サミット等全国規模の開催経験もあるのでやぶさかではない。

二、二酸化炭素「CO₂」排出権と村としての対応について

(問) 異状気象、地球の温暖化

が叫ばれ温室効果ガスの削減が急務です。省エネ等の努力をしても削減できないCO₂を他の場所で埋め合せ「オフセット」するカーボン・オフセット制度が有る。

温室効果ガスの排出削減量や吸収量を環境省が認証しクレジットとして発行するジエイ・バーと呼ばれるオフセットクレジット制度の中でカーボンオフセットに使用する他売買も可能。

県はオフセットクレジットの認証を受け、この七月小海町の県有村六十一ヘクタールを間伐、五百八十三トンのCO₂を削減し十二の企業や団体にトン一万五千七百五十円で販売した。排出せざる者と山林の手入れで吸収した者との利害が一致した合理的なシステムだ。

村が認証を受け主体になると、県とタイアップして制度を取り入れる等検討研究してほしい。

村長答弁

静観してゆく

三、村、公共施設を利用した発電の利活用について

(問) 本件と関連する課題については二十一年第四回定例会で「太陽光発電の普及に向け

た取り組みについて」と福島原発事故後の二十三年第四回定例会では「村内に於ける発電の可能性について」と二回質問した。

村の回答は、国・県に準じた範囲内での補助。メガソーラーについては適地なし。水力は安定した水量の確保が厳しい。風力は景観上等々の理由で前進がなかった。今朝の新聞報道によると二千三十年代に原発ゼロにするためには再生可能エネルギーを今の一千億キロワットから三千五百億キロワット、五十兆円の投資が必要としている。

再生可能エネルギーの固定価格買取制度が、七月に始まり後押ししていることもあるが、塩尻市では産官学が一体となつて一万キロワット七十億円を投資する間伐材を主に利用した木質バイオマス「生物資源」発電が具体化しつつある。当村でも実現性の高い公共施設でのソーラー発電はできないか。

村長・総務課長答弁

来年度、県一〇〇%補助の小学校に五十キロワット、一億二千万円余の計画をしたが、本日先程県から採択がむずかしい旨の連絡が有った。

居鶴 貞美議員

一、観光客の誘客対策としての観光資源の再構築について 二、環境の美化・整備について



国道143号線



道の駅「あおき」

一、観光客の誘客対策としての観光資源の再構築について

(問) 群馬県、川場村における取組みで、「村づくりと道の駅事業」の田園プラザ川場が注目されている。青木村に似かよった村で、自主自立路線を選択し、「農業＋観光・都市交流からの村づくり」を続けている。川場村の「田園プラザ川場」についての認識は

村長答弁

九千万円の資本金で運営。青木村は単独で運営。資本が大きく実力がある。ハム・ソーセージの工房、ヨーグルト工房、レストラン等がある。大規模な事業体としての認識がある。参考にして、村も取り入れる事も検討していく。

(問) 滞在型による観光客対策で

① 公共施設の青木村郷土美術館、道の駅、青木村歴史文化資料館、信州昆虫資料館を結ぶ、シャトルバスの活用は
② 料理教室を土、日曜日の休日に定期的に行なう考えは

③ 県外客からの声として、川遊び出来る場所づくりは

村長答弁

① 組織でのシャトルバスの運行は考えていない。要望が

あれば観光係、教育委員会バス、マイクローを出している。定期的なシャトルバスの運行は難しいが、要望に応じて前向きに考えている。

② 必要に応じて対応している。体験館はその主旨で設置されている。現状の需要と供給では難しいと考えている。

③ 北信セメントの跡地は現在白紙であるが水路があり、親水公園の方向に向かう。運動公園の下にイベントの時に魚のつかみどりを行なうよう川を整備し活用している。当面は、現在の範囲で進んでいく。

(問) アイリスが第五次青木村長期振興計画において、村花から消えている。アイリスの復活は緊急な課題ではないか

村長答弁

二十万株により、全国から大勢集めた。撤退のあとも、各家庭に植えられている。道の駅近くに土地があれば三百坪、五百坪単位で育てていく事を考えている。検討課題として大切にしていきたい。

二、環境の美化・整備について

(問) 国道一四三号沿いの景観対策についての考えは

村長答弁

青木のまちの中の歩道整備

が進んでいる。街路樹はスペースの問題で難しい。県とも協議の上、美化は進めていく。

(問) 村道の管理と対策について

① 総延長と路線数の現況は
② 道路整備計画の進捗状況は

③ 原材料支給事業の現況と今後の対応は

④ 村道沿いの草刈りについて

⑤ 小型除雪機の入替え等対策について

建設産業課長答弁

① 四百十八路線で総延長は百六十九・四キロメートル。

② 平成二十三年、五ヶ年計画で十三路線が進行中。平成二十三年度が三路線、平成二十四年度が四路線の発注をしており順調に進んでいる。

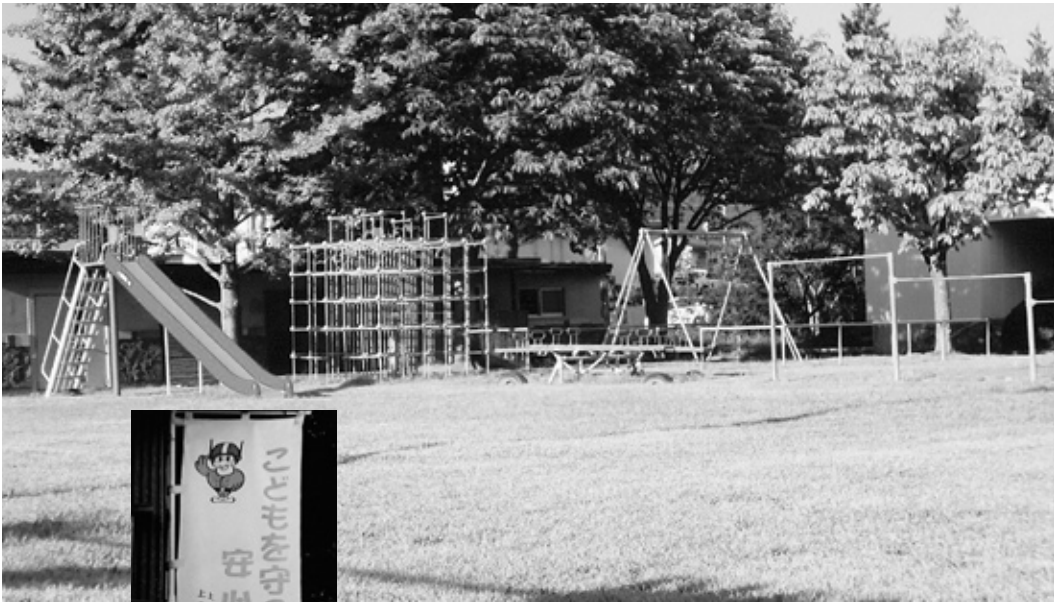
③ 平成十六年度からスタートし、平成二十三年度迄で五十八件、総事業費三千六百万円。各地区の要望があれば予算の範囲内で進めていく。

④ 各区で住民の皆様が対応している。県もすべて対応できていない。住民の皆様が今後とも管理をお願いしていく。

⑤ 平成三年度にまとめて購入し、各地区に貸与したものである。各地区の要望により、今後は対応していく。

八重澤 幸夫議員

一、子供を守る安心安全への取り組みについて 二、防犯灯LED化の推進について



青木村運動公園遊園地

◀「子供を守る安心の家」の
のぼり旗

一、子供を守る安心安全への取り組みについて

(一)「子供を守る安心の家」制度について

(問) 此の制度の在り方をどう考えるか

教育長答弁

大変重要な制度である。犯罪防止の効果からも有効である。個々の家庭だけでなく企業等の協力も取り付けてあり、今後とも充実に努めたい。

(問) 住宅環境、家庭環境の変化に対し安心の家の設置にどう対応しているか

教育長答弁

小学校職員の訪問による今後のお願いと、PTA、校外指導、防犯委員会の協力により新たな家を新設する等の対応をしている。

(問) 突発的な事故事件に迅速適切に対応出来る様、安心の家、子供への安全指導と教育は

教育長答弁

安心の家へは地域で守る安全対応マニュアルを配布し指導していく。小学校は六月防犯指導を実施した。地区毎に通学路の地図を作成、安心の家を書き込んで指導している。

(二)「遊具の安全管理と安全

教育について

(問) 遊具は子供達の心身能力を高めていく道具であり、

子供の遊びを促進させる価値あるものですが、危険性も多く含んでいる。近年の村内遊具による事故の発生状況は

教育長答弁

昨年は遊具から落下し怪我を負う等の事例報告を受けているが今年度はない。いずれも遊具自体に問題はなくバランスをくずした時の事故と考える

(問) 遊具の保守点検の業者契約は、村内全ての一括契約方法が効率的で安価と考えるが、どの様な契約をしているか

教育長答弁

保守点検業者は二社、価格は一定の点検基準があり、公園施設協会が決めた基準であるので一括点検しても安価にならないと聞いている。

(問) 子供へは何時、どのような安全教育をしているか

教育長答弁

実際遊具を使つての指導、学級指導により、なぜ危険が発生したか、なぜ危険かを考えさせる、しっかりとした判断が出来る指導をしている。

二、防犯灯LED化の推進について

(問) LEDは初期投資は大きい消費電力削減、灯具の長寿命等、導入効果は充分あると考えるが投資効果についての見解は

総務課長答弁

前向きに取り組むべき事と理解しているが、村内全灯六百五十五全てLED化で約二千万円余の支出となり効果は未確定である。

(問) 防犯灯の効果的場所への設置と環境に応じて照度を変える調査研究を

総務課長答弁

照度調整は無理であるが機種を増やす対応を進めている。地区要望は設置数、距離を確認し設置を進めている。

(問) 防犯灯LED化実施と初期投資の全額村負担についての考えは

村長答弁

必要に応じてLEDに変える施策は方針としてあるので順次LED化を進めざるを得ない。状況を見ながら対処して行きたい。初期投資全額村負担は、地区バランス問題もあり考えていないが、補助率を上げる事を検討する。

小林 桂三議員

一、人工芝のサッカーグラウンド建設について



人工芝のサッカーグラウンド

一、人工芝のサッカーグラウンド建設について

たが意味のないものは建設していない。

(問) 青木村のスポーツ環境の整備による観光振興について・人工芝のグラウンドが出来たら

- ①多目的な利用が可能
サッカー・ラグビー・フットサル・グラウンドホッケー etc
- ②スポーツ以外には
野外イベント・お祭り
- ③経済効果について
合宿による宿泊客の増

練習や大会へ参加する選手や保護者、友達等の応援による来村者の増、大会や野外イベント等が、新聞やテレビ、雑誌等のマスメディアに取り上げられることにより、施設だけでなく、青木村の名称や特産品、他の施設について、大きなPR効果を生み出すことが想定されます。

村長の所見は

村長答弁

将来に亘る夢のある施策は大切。現状見ると合宿は減っている。グラウンドでそこまでの効果は期待できない。利用者も見込むことは出来ない。費用対効果を考えると難しい。ハード事業はしてき

(問) 民俗資料館等、わざわざ建設せずに、現状ある施設内への展示で充分ではないか。グラウンドは将来に亘り経済効果が高いと考えるが

村長答弁

今年度建設予定の民俗資料館含め、将来に亘り、少ない投資で最大の効果を得るものだと考えている。

(問) 青木村らしいグラウンド建設という観点から、山の中で田舎らしい場所が良い。夫

神岳の麓なら、利用状況を見て拡大もしていける。又、荒地の有効利用、鳥獣害対策にも効果があると考えてる。

村長答弁

夫神岳への提案は初めて、以前別件で検討したことがある。湯原に多少段差はあるが、グラウンド一面分くらい場所がある。今後の検討課題である。

(問) 六月の定例議会において質問した村営グラウンド半面の人工芝化について

村長答弁

検討させて頂いたが、公式

のサッカーグラウンド一面分の確保が難しいのと費用が一億三千万円かかる。財政的には可能だが、他のハード事業との優先順位を考えると優先すべき物は他にある。

(問) テニスコート兼フットサル場の利用状況について

教育長答弁

テニスコートでの利用は大幅増となっている。フットサル場としての利用は今の所ない。

フットサルについては、利用条件があり、小学生以下の年齢条件や人工芝が傷まないようにシューズの規制などがある。

(問) フットサルも利用できる

ように建設したはず、芝が傷むから大人の利用を規制したのでは建設した価値が無い。使用していけば芝は傷む物である。規制緩和の検討をするべきではないか。

教育長答弁

業者と相談し、耐久性等検討して決めたが、これを期に再度利用条件について検討し直す。

町村議会議員研修会

今後の町村議員としての考え

又、平成二十三年度組合林の事業実績及び、平成二十三年から二十七年までの五カ年計画に対する二十三年度分の進捗状況が報告され、地拵・植栽・下刈・除間伐等で、三十八・三三ヘクタールで二十三％完了の報告がありました。

8月

議会日誌

5 日 / 羽田雄一郎氏大臣就任報告会(議長)
 7 日 / 全員協議会
 7 日 / 建設懇談会(正副議長・総務建設産業正副委員長)
 10 日 / 下諏訪町野性鳥獣食肉処理施設視察
 10 日 / 森林・林業・林産業活性化議員連盟総会
 24 日 / 上田地域広域連合正副議長会議(正副議長)
 29 日 / 議会運営委員会(議会運営委員)

9月

1 日 / 管社里山ひつじ会牧場祭(議長)
 4 日～12 日 / 9 月定例会
 15 日 / 巨峰の王国まつり(議長)
 19 日 / 五団体親睦会
 21 日 / こまゆみ祭(正副議長・社会文教委員)
 27 日 / 財産組合議会(財産組合議会議員)
 28 日 / 長野県町村議会議長会政務調査会部会(議長)
 28 日 / 議会報編集委員会(議会報編集委員)
 29 日 / 小学校運動会(正副議長・社会文教委員)
 30 日 / 阿鳥川神社秋季例大祭(議長)
 30 日 / 仲秋の名月を愛でる会(議長)

10月

6 日 / 保育園運動会(正副議長・社会文教委員)
 7 日 / 子檀嶺神社秋季例大祭(議長)
 9 日 / 上田地域広域連合議会代表者会(議長)
 9 日 / 議会報編集委員会(議会報編集委員)
 11 日 / 青木村老人体育祭(正副議長・社会文教委員)
 15 日～16 日 / 議会行政視察
 19 日 / 長和町との議員研修会
 20 日 / 丸子修学館高校創立
 100 周年記念式典(議長)
 22 日 / 商工懇談会
 (正副議長・総務建設産業委員)
 24 日 / 長野県町村議会議長会総会(議長)
 26 日 / 筑北村議会との懇談会
 29 日 / 上田地域広域連合 10 月議会定例会(正副議長)
 31 日 / 上田地域広域連合 10 月議会定例会(正副議長)



議会行政視察

11月

今後の予定

6 日～8 日 / 財産組合議会視察研修(財産組合議会議員)
 14 日 / 町村議会議長会全国大会(議長)
 16 日 / 丸子信州新線他同盟会合同県要望

住民の声



「夢の工房青木」

我山 清一

青木村に生まれ、六十年がたち、犬の散歩の時、奈良本神社の上から見える青木村の役場周辺の景色、また天神河原の田んぼ等が一体化して、すばらしいと感じる様になりました。

若い時は、子供のためにと、一生懸命努力し、子供が親から離れてしまった時、自分のやる事を見失った様な気がしました。

そんな時、友達と「夢の工房青木」を立ち上げました。

一人ではできない事も皆でやれば可能に。

また賛同する友達がすばらしい仲間となり、青木村の景色がよりよく見え、すばらしいとはじめて感じました。

その前の年までは、もち米を購入して、もちつきをしていましたが、そんな折、皆で作ったもち米でもちつきをしようという事で、遊休農地六百四十坪を借り稲作にとりくみ、もち米とコシヒカリを作りました。また、今年は、新たに九百坪の農地を借り、「コシヒカリ」を作りました。

昨年のもちつきには、二十人程集まり、盛大にできました。

今年のもちつきは、十二月三十日に決め、楽しみにしています。

今の子供達に、こんなすばらしい人情味あふれる人と人とのつきあいを、我々が残せる様に努力しなければと。

これからの人生、自分で道をきり開いて楽しく面白く過ごしていきたいと思えます。

編集後記

中国、韓国との領土問題がこれまでになく過熱しています。

特に尖閣諸島の領有権をめぐる日中間の対立が激化しており九月十八日には、百二十五都市で反日デモがあり一部が暴徒化し現地に生産や販売拠点を構える県内企業もほとんどで一時休業せざるを得なくなっています。日本固有の領土であったとしても、政府も緊急に国有化する必要があったのか、もっと冷静な行動が必要ではなかったのか、と思います。

青木村議会だより臨時号が十月一日に発行されましたが、内容は青木村議会基本条例制定に向けての素案であります。第一章から第七章までとなっており、例えば議会の活動原則でも議会は村民主権者の意志を尊重し、村民の代表機関であることを常に自覚し公明正大で村民参加による開かれた議会を目指し、村の発展と福祉の向上に努める等を定めています。この議会基本条例について村民の皆様はのぞいていただき意見を聞かせたいと思います。(K・K)

議会報編集委員会

委員長 小林 桂三
 副委員長 川崎 攻
 委員 八重澤幸夫
 居鶴 貞美
 内藤 賢二
 小林 和雄



この印刷物は、植物性インクおよび再生紙を使用しています。